

沖縄県気候非常事態宣言（案）

1
2
3 沖縄県は温暖な亜熱帯海洋性気候の下、貴重な野生生物が数多く生息し、豊かな生態
4 系を育むサンゴ礁が広がる海に囲まれた、大小160もの島々からなる島しょ県です。こ
5 のかけがえない豊かな自然環境は、世界に誇れる宝であり、県民共有の財産として、劣
6 化させることなく、次世代に引き継ぐことが私たちの責務です。

7
8 しかしながら、近年、様々な人間活動から排出される温室効果ガスの増加等に伴う気
9 候変動によって、世界各地で異常気象や自然災害が発生しています。日本においても甚
10 大な台風・豪雨被害や記録を更新する高温が観測されるなど、国民生活を脅かし、生活
11 環境や自然環境への様々な影響が顕在化してきています。

12
13 沖縄県においても、すでに年平均気温が100年あたり1.19℃の割合で上昇し、それに
14 伴って真夏日、熱帯夜がそれぞれ10年あたり2.7日、5.7日増加するとともに、平均海
15 水面が年2.3mmの割合で上昇していることが報告されています。

16
17 そして、将来、台風の強大化や豪雨、高潮等による災害の増加のほか、熱中症リスク
18 の増加や農作物への影響といった県民生活への影響や、海面上昇による砂浜の減少、サ
19 ングをはじめとする自然生態系への影響等がますます現れてくると予測されています。

20
21 世界では、このような危機的状況を回避するため、2015年にパリ協定を採択し、「世
22 界の平均気温上昇を産業革命前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃までに
23 抑える努力をする」という目標を掲げています。さらに、IPCCでは「2℃よりも1.5℃
24 に抑制する事には、明らかな便益がある。」とし、各国にこれまで以上の温室効果ガス
25 の削減に向けた取組を促しています。

26
27 このような背景を踏まえ、気候変動による影響の回避、低減に向けて誰一人取り残さ
28 ない「ゆいまーるの精神」で共に行動し、温室効果ガスの削減に取り組む「緩和策」と
29 気候変動に備える「適応策」を両輪として一層取り組むことを決意し、ここに気候非常
30 事態宣言を行います。

31
32 1 県民、事業者、行政機関が気候変動による影響を適切に理解し、別添の取組を実践
33 するとともに、気候変動に対処した経済・社会の持続可能な発展に向けて取り組みま
34 す。

35
36 2 再生可能エネルギーの普及拡大、省エネルギーの推進に取り組み、2050年までに温
37 室効果ガス排出量実質ゼロを目指します。

38
39 3 この豊かな自然環境に恵まれた、やすらぎと潤いのある美ら島沖縄を次の世代に引
40 き継ぎます。

県民の行動

1. 低炭素なライフスタイルへ転換しましょう。

無理をせず実践できること、つけっぱなしの照明やテレビをこまめに消すことやエアコン使用時にサーキュレーターを組み合わせることなど、個々の生活様式にあった賢い暮らし方を考えてみましょう。

2. 低炭素型製品を選択しましょう。

LED照明、エアコン、冷蔵庫等の省エネ型製品を選ぶことで、光熱費の削減にもつながり、長期的には家計もお得になります。様々な製品について長期的な視点で考えてみましょう。

3. 低炭素サービスを選択しましょう。

移動手段に公共交通機関を利用したり、天気の良い日には徒歩、自転車を選択すること、ごみの分別の徹底等によるリサイクル率の向上及び廃棄物減量化を図りましょう。

4. 自動車と正しく付き合しましょう。

二酸化炭素排出割合の最も高い運輸部門の削減に向けて、ふんわりアクセル、アイドリングストップ等のエコドライブの実践、利用スタイルに合わせてハイブリッド車やEV車を検討してみましょう。

5. 台風、集中豪雨、高潮、河川氾濫等について、地域の情報を得て適切に備える。

台風等による停電時の備え、ハザードマップや土砂警戒区域の確認など日頃から注意を払う。

6. これまでの経験にとらわれない熱中症対策を心がける。

真夏日や熱帯夜の増加に備え、これまでの経験にとらわれず昼夜を問わず熱中症に注意する。

事業者の行動

1. 全ての事業活動を気候変動に配慮したものに転換しましょう。

あらゆる事業活動に伴って、二酸化炭素を排出していることを意識し、製品の設計・製造、サービスを見直すとともに、長期的な視点に立って、建物、機器類、空調設備等の省エネ型への転換を賢く進めましょう。

2. 「過去に例がない」自然災害や気象現象に備える対策を予め検討しましょう。

災害発生時の電力や原料調達体制の確保など、自然災害に備えた事業継続計画(BCP)を策定するとともに、適切な作業環境の確保を図り、これまで以上に熱中症対策を強化しましょう。

行政の行動

1. 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けた宣言及び取組を推進しましょう。

あらゆる事務事業(公共事業を含む)に「気候変動の緩和と適応」の観点を組み込み、より実効性のある施策を推進するとともに、一事業者として公共施設の低炭素化や電気自動車の導入等、率先して取組を行いましょ。

2. 多岐にわたる気候変動に関する情報の確実、かつ迅速な提供に努めましょう。

台風や豪雨等の自然災害や高温情報等の迅速性が求められる情報、農・水産物への影響、自然生態系への影響など、近年、顕在化しつつある情報の収集を図り、確実かつ迅速に提供できる体制の構築を図りましょ。